

1. 件名：検査制度見直しに関する日本原燃株式会社との面談

2. 日時：令和2年2月7日（金） 14：00～16：00

3. 場所：原子力規制庁 2階会議室B

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設等監視部門 熊谷統括監視指導官、北村主任監視指導官、関主任監視指導官
日本原燃株式会社 安全・品質本部 副本部長（安全推進） 他4名

5. 要旨

（1）日本原燃株式会社（以下「日本原燃」という。）から、配布資料（1）に基づき、「原子力規制検査における個別事項の安全重要度評価プロセスに関するガイド」の再処理施設の質問シート案について説明があり、原子力規制庁から、質問シート案において、設備の状態を評価する基準に保安規定を用いているが、保安規定は規制対応措置の評価にも用いるものであるため用いた理由を質問したところ、日本原燃から、保安規定は施設の状態を判定する上で用いる基準の一つとしては適切と考えているとの意見があった。

（2）核燃料施設等の検査指摘事項の評価手法について、原子力規制庁から、配布資料（2）、（3）及び（4）に基づき、現在検討している内容について説明し、日本原燃と意見交換を行った。原子力規制庁から、当面の間は、実用炉で検討している定性的評価手法に核燃料施設等の視点を加えたもので運用していくものの、将来的には、核燃料施設の特徴を踏まえた評価手法を整備したいと考えており、事業者の意見も参考にしながら検討を進めたいため、今後とも情報共有していくことを伝えた。

6. 配布資料

（1）再処理施設の質問シート案について（日本原燃資料）

（2）核燃料施設のROPについて（検討中の案）

（3）核燃料施設等の検査気付き事項のスクリーニング及び検査指摘事項の重要度評価の流れについて（案r1）（検討中資料）

（4）原子力規制検査における個別事項の安全重要度評価プロセスに関するガイド 試運用版（GI0007_r1）（検討中資料）